

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 佐藤 修子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 鈴木常明

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>一人一人が輝き、健やかで笑顔あふれるまちづくりのため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供され、多様な地域の社会資源で支えあう、住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築をめざし、地域包括支援センターの運営を活発に行うとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を図ります。</p>
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	幸 福 単 位 %	地域とつながっていると感じている人の割合	37.2	38	40	42	44	46	-
				35.9	0	-	-	-	0.0
2	暮 ら し 単 位 %	老後が不安なく暮らせると思っている人の割合	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-
				15.7	0	-	-	-	0.0
	単 位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮 ら し 単 位 %	02050100 継続した包括支援の実施 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-
				15.7	0	-	-	-	0.0
2	幸 福 単 位 %	02050100 継続した包括支援の実施 地域とつながっていると感じている人の割合	37.2	38	40	42	44	46	-
				35.9	0	-	-	-	0.0
3	暮 ら し 単 位 %	02050200 介護予防の推進 自分が心身ともに元気と感じている人の割合	57.1	58	58.6	59.3	60	60.5	-
				57	0	-	-	-	0.0
4	幸 福 単 位 %	02050200 介護予防の推進 地域に役立つ機会を持っていると感じている人の割合	28.8	30	33	36	39	42	-
				30.7	0	-	-	-	0.0
5	暮 ら し 単 位 %	02050300 日常生活支援総合事業の適正な実施 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-
				15.7	0	-	-	-	0.0

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 佐藤 修子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 鈴木常明

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

地域包括ケアの実現に向けては、平成21年以降その考え方が示され、一定程度取り組みを進めてきたところですが、社会的環境の変化を踏まえ、総合計画期間において、更に強化推進することとなります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢化の中、団塊の世代が75歳に到達、高齢者人口がピークを迎える2025年に向けて、あるべき医療、介護、地域体制の構築、地域包括ケアシステムの構築が避けては通れないものとなっています。

(3) 政策との関連性

政策のビジョン「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまち」を目指すためのミッションである「支えあいの輪を広げ健やかで安心な暮らしを支援する」ため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

総合的なサービスの提供（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施にあたり、地域での介護予防や生活支援の取り組みを活性化させ、高齢者が住みなれた地域で健やかに安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

支援の必要な高齢者に、必要な介護予防・日常生活支援総合事業や他事業を利用していただけるように、十分な説明と適切な介護予防支援（ケアマネジメント）を実施していきます。

(3) 基本計画期間及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

地域包括ケアシステムの構築において、平成29年度においては、介護予防・日常生活支援総合事業の運営と利用に向けた支援を適正に進めます。

